

令和7年度 第4回焼津市総合計画等審議会 会議録

1 開催日時 令和7年11月28日(金) 午後3時00分～午後4時30分

2 開催場所 焼津市役所本館 7階会議室7A

3 傍聴者 なし

4 出席者 焼津市総合計画等審議会委員8名

日詰 一幸 (静岡大学学長)
田中 智之 (早稲田大学理工学術院創造理工学部建築学科教授)
新井 恵子 (静岡福祉大学健康福祉学科学科長・教授)
大石 智之 (焼津鰹節水産加工業協同組合代表)
岡本 康夫 (焼津市自治会連合会会長)
篠宮 悟 (焼津市環境審議会委員)
原口 佐知子 (市民ファシリテーター団体Musubi代表)
古谷 光子 (焼津市教育委員)

(事務局)

角谷 佳晃 (行政経営部長)
藤野 大 (行政経営部次長)
藤本 多加志 (政策企画課長)
戸塚 陽介 (政策企画課)
岡村 裕介 (政策企画課)
飯塚 宏慈 (政策企画課)
安藤 輝嘉 (政策企画課)

5 次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 第7次焼津市総合計画(最終案)について

- 第3回審議会での指摘事項と対応について【資料1】
- パブリックコメントの意見と市の考え方について【資料2】
- 第7次焼津市総合計画(最終案)【資料3】

(2) 答申(案)について 【資料4】

4 その他

審議会の開催予定

5 閉会

6 議題の内容

議題

(1) 第7次焼津市総合計画(最終案)について

- ・(事務局より説明)

【資料1】第3回審議会での指摘事項と対応について

【資料2】パブリックコメントの意見と市の考え方について

【資料3】第7次焼津市総合計画（最終案）

会長：それでは皆様から意見をいただきたいと思う。

委員：まず、焼津らしさ問題だが、複数の委員の方からもご指摘をいただいたのに対して事務局の回答は「将来都市像にある水産文化都市を大切にして定義していく」とあるが、定義が記載されていない。水産文化都市とは何かということを書いた方がいいのではないか。

将来都市像に込められている思いの三つ目に記載されていることが、ほぼこれかなと思う。「水産業を起点に発展した文化」を大事に繋ぎ継承しながら、焼津の軸となる水産をはじめ、豊富な地域資源を『活かし』、時代に合った新たな産業やにぎわいを創造し、地域として成長していきます。」という、これをうまくアレンジして水産文化都市とはということをしっかりと定義したほうが良い。

事務局：委員からご意見をいただき説明が必要だと感じた。先ほど説明にあったように水産業の発展と文化、そういったものが定義されてくるかと思うので、検討させていただきたい。

委員：もう一点が、60ページのインフラの成果指標だが、橋梁長寿命化修繕計画に基づく点検率を入れていただいて、これは100%だろうなと思うが、パブリックコメントの意見でもあったように上下水道など、橋梁だけではなくて、道路や港湾などインフラ全体の点検や保守整備のような指標はないか。

事務局：水道管の更新については、36ページの「3-3 安定した上水道サービスの提供」の成果指標で設定しており、下水道は「3-4 環境にやさしい持続可能な社会の推進」でみている。橋梁だけではない点検率や保守整備率のような指標については、設定できるものがあるか確認を取らせていただく。

委員：パブリックコメントの7番目に広域連携についての質問があり、それに対する答えが「しづおか中部連携中枢都市圏ビジョンが策定されている」という理由で、修正なしとなっているが、改めて見直したら本当に総合計画には広域連携について特に記されていなかった。市の総合計画の中で、敢えて広域連携に触れていないのかという気がしたのだが、やはり市の総合計画なので、焼津市独自という気持ちが強くてこのような形になっているのか、それとも広域連携というものはあくまでも手段であるから、総合計画には入れない方がいいのか。

事務局：広域連携となると相手がある話の中で、焼津市独自の考えだけで、総合計画に触れていくことは非常に難しい作業だと認識している。かつては近隣市との連携ということで、

協議体という形でやっていたことがあるが、中枢都市圏を中心とした周りの市町との連携を進めるという国の方針があり、具体的に5市2町の中で、しづおか中部連携中枢都市圏ビジョンを策定して広域連携を進めているので、それぞれの市町の総合計画に施策展開の視点として「広域連携の推進」を盛り込むということは難しいと考えている。

委 員：ただ、広域連携については課題解決の手段として、これからもどんどん活用していく手段かなと思う。

事務局：手段という話をいただいたが、まさに我々もそういった認識をしている。例えば、最近の報道でもあったように、水道料金の徴収も共同ができるのではないかとか、あるいは税の徴収も共同でまだできるところがあるのではないか、あるいは最近の新聞でもあったが県と伊豆方面の市町と連携して、道路などの工事の共同発注で負担を軽くしましようという連携も出てきているので、やはりこれだけ人口が減ってきて各市町で財政的な負担が生じてきていることは事実なので、共同作業ができる効率化を図るということは、手段として我々も考えていくし、関係する市町と声を掛け合いながらしっかりとやっていきたいと考えている。

委 員：「5-4 雇用・就労環境の充実」の現状・課題・方針に「女性」が追記されている。敢えて「女性」を入れた理由は何か。

事務局：元々事務局の考え方としては、多様な人材の中に若者や女性、外国人も含まれるという認識で考えていたが、市議会から女性が働き易い環境作りや、若者や女性が活躍しやすい業種の雇用創出などのご意見をいただいたため、女性を表にして反映した。

委 員：実際に政策や事務事業で女性を対象にした何かをやるということが具体的に挙がっているわけではないのか。であれば、今この時代に敢えて「女性」を入れることにすごく違和感を覚える。

委 員：同じく敢えて「女性」を入れることに違和感を覚える。背景にはもちろん女性が働き易く色々と整備されるようにという意図があることはわかるが、敢えて文字にする必要があるのかという違和感があり、それこそ多様でいいのではないかと。国籍年齢を問わずのような書き方でもいいのかと感じる。

事務局：今のご指摘を踏まえて、再検討させていただきたい。女性を対象にしたということではないが、女性に働いていただけるような環境作りというところは、事業としてやっている。敢えて「女性」を文字にするかどうかについてはもう一度、持ち帰って検討させていただきたい。

会長：ちなみに大学でも、今まで男女共同参画室と言っていたが、D E & I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）という考え方で、公平性を高めていくと考えており、2、3年ほど前からそういう方向性に来ている。確かに若者・女性・外国人というのは、公平性という大きな枠組みから考えると、少し時代遅れのような表現だなと感じるので、再度検討いただきたい。

委員：前回の審議会の後に、新聞の投稿欄に26歳の会社員の人の投稿があった。「日本の将来に希望が持てない。社会保障制度の危機や少子化など悲観的なニュースばかりで将来のことを考えると不安で仕方がなく、結婚も子育てもマイホームを買うことも今のところ考えていない。自分1人の生活を守るので精いっぱい。こうした状況で生きていくことが、私の世代の苦労や負担感だと思う。」という投稿であった。

学校教育の部分だと、こどもたちは必ず守られて、何らかの支障が出た場合必ず支援してくれる施設なり人に繋いでもらって、守って、寄り添ってもらうことができる。学校でも褒められて、認めてられて、自己肯定感を高めて未来に希望を持って大きくなつていってほしいという思いで、教育委員としても支えさせていただいているが、そうやって育った、育てたつもりの人が社会に出たら、世界を見ても不安なことだらけだと感じている。

そういった気持ちを持って見直してみたら、こども・教育の19ページから20ページ「こどもにやさしいまちづくり」について、福祉の部分で支援が必要な方への手立ては多く記載されているが、若者に対しての優しさがここでは見えてこない。

こども家庭庁の方針を見てみると、こどもまんなか社会ということで「こどもの意見を施策に反映させる。」という考え方であった。それも素晴らしい考え方で、そこにはこども・若者の意見を反映させて欲しいと思う。それ自体はとても大切なことであるが、では、今こどもや若者の意見を吸い上げるような土壌があるだろうか。

例えば、いきなり知らない人たちと話し合ったときに、氏素性もわからない人から「あなたが今考えていることは何？」と聞かれたとしても、気を許して本音が言えるのか。なので、大人は若者に希望をあげられるくらい、若い世代とシニア世代が循環してコミュニケーションが取れるような、そういった文化というか、土壌というものを作つてから、意見を吸い上げて行政の施策に反映させるという段階に持つていく必要があるのではないか。

まず、こども・若者の意見を反映させる前に、こども・若者の意見を聞き取るための文化や土壌を醸成するという段階をおいてほしいと思う。具体的には、一方的に意見を聞くのではなくて、意見を引き出す力、あるいはスキルといったものを身につける大人側の勉強会も必要になるのではないか。ぜひそのあたり、もう一度考えていただけると嬉しい。

会長：今の委員のご意見で考えていくと、20ページの基本事業名の四つ目に、「こども・若者の意見反映」があるが、具体的にその中に、例えばこども施策に関してこども・若者意見

聴取と記載があるけども、そこをもう少し手を加えていただくとか。大人と子どもの関係性に関する文言を入れ込むあるとか工夫が必要だが事務局としていかがか。

事務局：委員からのご指摘を聞いて、事務局としてもそのとおりかなと思った。こども施策については、こども基本法や子どもの権利条約など国の大好きな枠組みの中で、政策の方向としてまとめた背景がある。ご指摘のとおり、まずこども・若者の声が自然に届く土壤作りや環境作りがまずは必要なのではないかと思った。

焼津市教育大綱にも理念があり、こどもたちをまず褒める、それから認めていく、励ます、こういった理念の考え方があるので、もう一度、現状・課題・方針について見直しをさせていただければと考える。

今の社会の中で、こどもと大人の信頼関係みたいなものも、家庭の中だけではなく、周りの大人との関係も非常に大事だと感じるので、どういった形の土壤作りが焼津市としてできるのか、方向性や課題感をもう一度検証させていただいて、見直しをさせていただきたい。

会長：では、ぜひそういう形で進めていただきたい。

委員：今の意見について、今年度初めて市長の市政座談会をワークショップ形式でやってみた。

今まで、市長がやってきたことの報告に対して、文句が出たり、要求が出たりだけだったが、今年は10代20代の学生や若者を対象に話をしながらやってみたら、今までとは全然違う雰囲気で、こどもたちの意見が吸い上げられていると感じた。

もちろん最初の一歩だったので、100%できたわけではないけども、やはりそういう場をもっともっと作っていく。もっともっと深めなければいけないし、人数ももっとたくさん呼べるといいが、そういうことを少しずつ広げていけたらいいのかなと感じた。

会長：そういう取り組みも大事にしていただきたい。

委員：資料3の12ページから14ページについて、「地域力創造」になっている箇所と「地域経済循環促進」で若干箇所がある。あと、SDGsが13ページにいきなりなんとなく出てくることが気になる。14ページのプランの体系について、絵はよく直していただいたが、骨の中に書いてある文字もまた微妙に違っている。文章の中で、さかなを立体的にイメージしてというのはいいが、「切り身」と書いてあるのが少し気になっていて、魚を切り刻んでいるという感じが良いのかどうか。例えば断面にするとか、言い方を少しマイルドにできないか。

事務局：基本的には地域力創造と地域共生については、「地域経済循環」に統一したいと考えている。切り身の表現についてはもう一度検討させていただきたい。SDGsに関しては、近年の計画では欠かせないような位置付けになっているので適当な配置について再考し

たい。

会長：例えば16ページの施策の構成のところに「関連するSDGs」という表現があるのでその下あたりでもわかりやすいのではないか。

事務局：会長からご意見いただいたとおり、16ページの下にいれさせていただく。

会長：ただ、SDGsの考え方が2030年までなので、次期計画では見直しも必要だと思われる。最終的に12月25日に答申をさせていただくわけだが、その間まだ若干修正の余裕があるとのことなので、またご覧いただいて、何かあれば事務局にご連絡いただければと思う。とりあえず一つ目の総合計画の案についてはここまでとさせていただき、二つ目の議題に移らせていただきたい。

(2) 答申（案）について

- ・（事務局より説明）

【資料4】答申案について

委員：まず、「1. 総合的評価」の2段落目の2行目、「行政内部による縦割りの解消を図り」とあるが、縦割りは縦割りで意味があるので、縦割りを解消するのではなく、「縦割りによる課題の解消」、ではないか。

二点目は、「4. 施策の重点方向性について」の1つ目、「人口減少対策と地域産業の再構築」とあるが、「人口減少対策と地域産業の戦略的推進」ではないか。地域産業の生産性向上と人材確保を一体的に進めることが必要で、ブランドを確立して戦略的に推進すべきだと書いてあるので、地域産業の戦略的推進の方がいいかなと思った。

また、3つ目で、「コンパクトシティの理念に基づく都市構造の再編」とあるが、最近国では「コンパクトプラスネットワーク」と言っていないか。ただ単にコンパクトシティだけでなく、地域資源とか、既成集落などを公共交通で結びつけてネットワークしていくという考え方が最新なので、コンパクトシティでは古いと思う。

事務局：今のご指摘については、ご指摘いただいたように修正させていただきたい。

委員：「4. 施策の重点方向性について」の1つ目で、「特に焼津ブランドの確立は」という文があるが、意味が繋がらないのではないか。その前に書いてあることと関連性があるようない感じがする。地域産業の生産性向上と人材確保を一体的に進めることが必要で、特にその中でも焼津ブランドの確立ということが、どこにどう繋がるのか。

事務局：こちらの表現について、「特に」という表現を修正させていただきたい。

委 員：「4. 施策の重点方向性について」というタイトルが、方向性ではなく重点課題ではないか。

事務局：ご意見のとおり修正させていただく。

委 員：最後のところで、「本計画を着実に実行するためには、市民との対話と共創を通じた P D C A サイクルの確立が不可欠です。」となっているが、全てにおいて市民との対話と共創を通じた P D C A サイクルの確立をするべきなのか。施策によっては市民との対話と共創はいらないものもある気がする。「特に」のあとは、進捗状況の見える化や成果指標の設定、E B P M もその都度入れるべきものだと思うが、良い表現はないか。

事務局：事務局で表現について再検討させていただきたい。

委 員：「3. 横断的視点について」の最後に、「施策の重複や隙間を回避するマネジメント体制の整備を求める。」とあるが、整備を求めるだけではなくて、「実効性の推進」も入れてほしい。体制を作るであるとか整備するだけではなくて、それがきちんと実行力を持つということが、特にこの審議会としては言いたいことかなと思うので、加筆をお願いしたい。

事務局：「実効性の推進」について加筆させていただく。

委 員：「5. 今後の取組に向けて」の4行目について、「改善の仕組みを強化してください。」という表現が答申として適切か。

事務局：適切な表現に修正させていただく。

会 長：本日も委員皆様からたくさんのご意見をいただき、何とか計画案と答申案についてまとめることができた。

次回は 12 月に本審議会から市長へ答申させていただくことになるのでご承知おきください。本日欠席の方もおられるので、時間の余裕があれば欠席の委員からも意見を伺ってもらいたい。

それでは、以上をもって本日の審議会は終了とさせていただく。

7 その他

8 閉 会